

# 滝川市都市計画審議会 議事概要

令和2年度 第1回 滝川市都市計画審議会 議事概要

日 時	令和2年10月30日（金曜日）午前10時00分～午前10時30分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	岡部豊会長、田端千裕副会長、木幡孝雄委員、谷口正樹委員、小山彰博委員、堀重雄委員、渡邊龍之委員、東元勝己委員、理堀仁浩委員  事務局等：前田康吉市長、山崎智弘建設部長、加地幸治都市計画課長、遠藤友樹弘都市計画課長補佐、花田万敬都市整備係長 中山太陽主任級主事 尾崎敦土木課長、辻本一浩土木課長補佐、伊吹竜也土木課長補佐、山口祥弘建設係長、内田喜大主任技師、山田智彦主任主事
議 事	1 開 会  2 委嘱状交付 ・改選後初の都市計画審議会となるため、委嘱状の交付を行った。  3 市長挨拶 ・本日の諮問事項1件及び報告事項1件について、審議等宜しくお願ひしたい旨の挨拶があった。  4 役員選出 ・事務局長より本日は委員10名中9名の出席により審議会が成立したことを報告した。  ・市長が仮議長となり役員選出が行われた。  ・推薦により会長、副会長が選出された。  ・選出された会長、副会長より挨拶があった。  5 議 事 ・市長より会長へ諮問書の受け渡しを行った。 ※受け渡し後、市長は他の公務のため退席。

- ・会長が議長となり議事の審議を行った。

諮問第1号

滝川都市計画公園の変更について

事務局)

- ・配布資料に基づき、「滝川都市計画公園の変更」について内容説明を行った。

会長)

- ・諮問第1号の説明が終わった。
- ・本案件は昨年この審議会では報告をした「緑の基本計画」に基づき、都市計画公園の集約化を図るものである。本日の審議会では「可」として答申されれば、北海道協議を経て、3公園の廃止決定告示という流れになっている。
- ・何か質疑・意見等はないか。

委員)

- ・なし

会長)

- ・なければ、諮問第1号「滝川都市計画用途地域等の変更」について「可」として答申し、答申書の作成については事務局と協議するので、会長に一任することよろしいか。

委員)

- ・異議なし

報告第1号

滝川市公共下水道全体計画区域の縮小について

事務局)

- ・配布資料に基づき、「滝川市公共下水道全体計画区域の縮小」について報告を行った。

会長)

- ・報告が終わった。
- ・下水道の全体計画の変更は諮問案件ではないが、滝川市都市計画審議会条例第2条第1項に基づき「本市が定める都市計画に関する事」という事で本日報告を行ったものである。
- ・下水道で整備しない区域については、個別排水処理施設整備事業により合併浄

化槽での整備ができることになっている。

- ・ 質疑・意見等はないか。

委員)

- ・ 下水道全体計画の縮小によって、収入の減少というのは想定されるのか。

事務局)

- ・ 全体計画を縮小する区域については、現在管路が設置されていないところであるため、収入面では特に変わるところはないという認識である。

委員)

- ・ 下水道料金の変更というのは想定されるのか。

事務局)

- ・ 今年度下水道経営戦略を策定することとなっており、令和5年を目処に、今回の全体計画の縮小や人口減による水量の減少等を総合的に勘案し、料金改定が必要か否かについて判断したいと考えている。

会長)

- ・ ほかに意見等はないか。

委員)

- ・ なし

会長)

- ・ なければ報告第1号については、報告済とさせていただきたいが宜しいか。

委員)

- ・ 異議なし

会長)

- ・ 以上で、今回の議事の審議が終わった。
- ・ 長時間に審議に感謝申し上げる。

## 6 その他

- ・ 特になし

## 7 閉会

報告資料	<p>諮問第 1 号</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 滝川都市計画公園の変更について</li></ul> <p>報告第 1 号</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 滝川市公共下水道全体区域の縮小について</li></ul>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------